



【令和8年1月より】

## 《宿泊型産後ケア事業 利用案内》

育児に不安のあるお母さんの育児のサポートと、赤ちゃんとの生活リズムづくりのため、施設においてショートステイ(宿泊)で母子のケアや授乳指導・育児相談等が受けられる事業です。

### ☆利用できる方

古河市に住民票があり、下記にあてはまる、産後1年未満(※)のお母さんとお子さん

- ① 育児不安等がある人
- ② 産後の経過に応じた休養や育児のサポートが受けられない人
- ③ 医療行為の必要のない人



※協力医療機関・助産院により受け入れ可能な月齢が異なります。

### ☆ケア内容

利用中は母子の体調等にあわせ、下記のサービスを受けることができます。

- ・母へのケア(母体の健康状態、乳房トラブルなどの乳房ケア、休息に関すること)
- ・お子さんのケア(児の健康状態、発育、発達、体重、栄養等のチェック)
- ・育児のサポート(授乳指導、スキンケアや沐浴指導)や育児相談

※ケア内容が実施施設により異なる場合があります。お申し込みの際にご確認ください。

### ☆実施施設と利用料金 (※下段のカッコ内の料金が自己負担額です)

実施施設	秋葉産婦人科	池田医院	ざくろの木 助産院	山王クリニック	ワイスレディス クリニック
住所	古河市東本町 2-9-2	猿島郡境町 2174-100	埼玉県久喜市栗橋 東一丁目19-7	埼玉県白岡市寺塚 123-1	埼玉県幸手市 上高野1978
電話番号	0280-32-3335	0280-87-0171	090-1700-1103	0480-93-0311	0480-44-0555
利用可能な 月齢	生後3か月未満	生後12か月未満	生後4か月未満		
★個室 【1泊2日】	50,000円 (10,000円)	50,000円 (10,000円)	54,000円 (10,800円)	54,000円 (10,800円)	54,000円 (10,800円)
以降1日追 加するごとに	25,000円 (5,000円)	26,500円 (5,300円)	31,000円 (6,200円)	27,000円 (5,400円)	27,000円 (5,400円)
★2人部屋 【1泊2日】	34,000円 (6,800円)	—	—	—	—
以降、1日追 加するごとに	17,000円 (3,400円)	—	—	—	—

※多胎児で利用の場合も自己負担額は同額です。(多胎加算分は市の負担となります)

※生活保護受給者・非課税世帯者の利用者負担金は、免除または減額されます。免除・減額を受ける際は、市民税の課税証明書等を提出していただく場合がありますので、ご相談ください。

(裏面あり)



**☆利用期間** 5日間まで (例) 1泊2日～4泊5日

1泊2日と2泊3日を組み合わせて、合計5日間でも可。

**☆利用時の注意点**

①入院時に、簡単な問診や健康チェック等の手続きがあります。

入院・退院時間は医療機関により異なりますので、お申し込みの際にご確認ください。

②キャンセルは、利用日前日の午前9時までにご連絡ください。

(土日祝祭日中のキャンセルは、直接医療機関へご連絡ください。)

③きょうだいのご利用はできません。

④他医療機関で出産された方も利用可能です。



**☆利用の際の持ち物**

健康保険証、母子健康手帳、室内履き、着替え、洗面用品、ナプキン、バスタオル、フェイスタオル、赤ちゃん用品(ベビー服、紙おむつ、おしりふき、必要に応じて哺乳瓶、粉ミルク)をお持ちください。

**☆利用方法について**

①子育て包括支援課に事前にご相談ください。保健師や助産師がお話を伺います。

市の母子保健事業等のご案内をいたします。その他、退院後の生活にご心配がある場合には、家庭訪問や電話相談等もご利用できます。

妊娠中の申請は出来ませんが、事前相談は可能です。お気軽にお問合せください。

②利用申請手続きを行ってください。

電子申請

右のQRコードを読み取り、電子申請を行ってください。



③審査・承認後、利用決定通知書をお渡しします。

④産後ケアを利用

自己負担額を医療機関・助産院にお支払ください。

⑤利用後アンケートの実施

利用決定通知書に同封されたアンケートへの回答をお願いします。

<問い合わせ先> 古河市役所(古河福祉の森会館) 子育て包括支援課

受付時間:月～金(祝祭日・年末年始を除く)午前8時30分～午後5時15分

住所 〒306-0044 古河市新久田271-1

電話 0280-48-6881 FAX 0280-48-6876

